

1 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針等の策定等

- 「岩国市立中学校部活動運営方針」に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定。部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- 校長は、各部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う。
- 教師の部活動への関与について、法令に則り、業務改善及び勤務時間管理等を実施。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- 校長及び部活動顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理・事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底。また、生徒の入退部等については、学校の組織全体で管理。
- 部活動顧問は、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を実施。

3 適切な休養日等の設定

- 学期中は、週当たり2日以上休養日。（平日は1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度。

4 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえた部活動の運営

- 校長は、生徒数の減少やスポーツ・文化活動に関するニーズに応じた分野や競技を選択し、部活動を設置。また、その活動、実施形態を工夫する。また、生徒の活動の機会が損なわれないことがないように、合同チーム等での取組に配慮する。

(2) 地域との連携等

- 生徒のスポーツ環境、文化的環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の人材や団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における環境を整備する。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

本校の部が参加する大会は、学校団体の主催もしくは共催する大会とする。それ以外の大会への参加については、「国のガイドライン」の趣旨を踏まえ、生徒の教育上の意義や生徒や部顧問の負担が過度とにならないことを考慮して、本校の実態に応じて決定することとする。

6 部活動中における安全管理と事故防止

- 校長は、部活動の指導・監督、監視体制を整え、安全対策の整備及び危機管理マニュアルの見直しと全職員への周知を徹底する。
- 部活動顧問は、適切な健康観察を行い、体調がすぐれない生徒に対して、活動内容を制限するか、休養させるなど適切に対応する。また、生徒自身が、日頃から自分の健康管理について関心や意識をもつように指導する。
- 校長及び部活動顧問は、部活動で使用する施設について、定期的に設備・用具等の点検・補修を実施する。また、全国・地域の感染症の流行状況に応じた感染症対策が適切に行われているかどうかを点検する。